

4 労使間の諸問題の解決手段に関する事項

(1) 団体交渉の現状についての評価

使用者側との団体交渉の現状の評価を、過去3年間に団体交渉を行った単位労働組合についてみると、「大変満足している」3.3% [前回3.8%]、「おおむね満足している」45.8% [前回44.8%]、「どちらともいえない」25.6% [前回28.7%]、「やや不満である」17.2% [前回17.2%]、「大変不満である」7.5% [前回5.4%] となっている（第13表）。

第13表 使用者側との団体交渉の現状についての評価別労働組合の割合

(単位：%)						
区 分	団体交渉を行った計	大変満足している	おおむね満足している	どちらともいえない	やや不満である	大変不満である
単 位 労 働 組 合 計	100.0	3.3	45.8	25.6	17.2	7.5
《 平 成 19 年 》	《100.0》	《3.8》	《44.8》	《28.7》	《17.2》	《5.4》
＜ 企 業 規 模 ＞						
5,000 人 以 上	100.0	4.2	61.8	18.3	12.3	2.9
1,000 ～ 4,999 人	100.0	8.3	53.2	20.8	13.1	4.5
500 ～ 999 人	100.0	5.7	48.6	26.1	14.9	3.8
300 ～ 499 人	100.0	0.7	43.2	26.7	21.4	8.0
100 ～ 299 人	100.0	0.7	36.5	30.1	21.0	11.1
30 ～ 99 人	100.0	0.6	38.5	29.1	18.8	11.7
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞						
単 位 組 織 組 合	100.0	1.7	37.9	27.4	21.3	10.9
支 部 等 の 単 位 扱 組 合	100.0	5.2	55.4	23.5	12.3	3.3
＜ 労 使 協 議 機 関 の 有 無 ＞						
労 使 協 議 機 関 あ り	100.0	3.9	49.5	25.5	16.0	5.0
労 使 協 議 機 関 な し	100.0	0.8	30.4	26.2	22.2	17.9
＜ 苦 情 処 理 機 関 の 有 無 ＞						
苦 情 処 理 機 関 あ り	100.0	4.1	54.2	23.4	15.0	2.9
苦 情 処 理 機 関 な し	100.0	2.5	37.3	27.9	19.5	12.2
本 部 組 合	100.0	5.8	51.8	25.6	12.2	3.8
計（単位労働組合と本部組合の計）	100.0	3.5	46.3	25.6	16.8	7.2

注：表頭「団体交渉を行った計」には「不明」が含まれる。

(2) 労使協議機関での話し合いについての評価

労使協議機関がある単位労働組合について、労使協議機関での話し合いの評価をみると、「大変効果を上げている」6.5% [前回 11.2%]、「ある程度効果を上げている」60.5% [前回 58.7%]、「どちらともいえない」21.4% [前回 22.1%]、「あまり効果を上げていない」7.4% [前回 6.0%]、「効果を上げていない」1.5% [前回 1.3%] となっている（第14表）。

第14表 労使協議機関での話し合いについての評価別労働組合の割合

(単位：%)

区 分	労使協議機関 がある 計	大変効果を 上げている	ある程度効果 を上げている	どちらとも いえない	あまり効果を 上げていない	効果を上げて いない
単 位 労 働 組 合 計 《 平 成 19 年 》	100.0 《100.0》	6.5 《11.2》	60.5 《58.7》	21.4 《22.1》	7.4 《6.0》	1.5 《1.3》
＜ 企 業 規 模 ＞						
5,000 人 以 上	100.0	15.0	62.5	14.2	5.0	0.4
1,000 ～ 4,999 人	100.0	8.2	72.5	11.8	5.1	1.5
500 ～ 999 人	100.0	5.9	73.7	12.3	4.4	0.9
300 ～ 499 人	100.0	2.0	58.2	26.8	9.3	2.2
100 ～ 299 人	100.0	1.0	48.2	30.9	12.2	2.9
30 ～ 99 人	100.0	2.0	43.3	44.9	7.5	0.3
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞						
単 位 組 織 組 合	100.0	3.3	53.3	26.7	10.4	2.9
支 部 等 の 単 位 扱 組 合	100.0	8.8	65.8	17.5	5.2	0.5
＜ 団 体 交 渉 の 有 無 ＞						
団 体 交 渉 を 行 っ た	100.0	3.6	62.8	21.5	7.5	1.9
団 体 交 渉 を 行 わ な か っ た	100.0	12.9	55.3	21.2	7.2	0.7
＜ 苦 情 処 理 機 関 の 有 無 ＞						
苦 情 処 理 機 関 あ り	100.0	7.0	65.9	19.3	5.7	0.9
苦 情 処 理 機 関 な し	100.0	5.8	52.7	24.5	9.8	2.5
本 部 組 合	100.0	12.4	62.8	15.6	5.9	1.2
計（単位労働組合と本部組合の計）	100.0	6.9	60.7	21.0	7.3	1.5

注：表頭「労使協議機関がある計」には「不明」が含まれる。

(3) 労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段

単位労働組合が労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段をみると、多い順に「労使協議機関」50.9% [前回 52.6%]、「団体交渉」41.9% [前回 41.5%]、「苦情処理機関」1.0% [前回 1.0%]、「争議行為」0.7% [前回 0.1%] となっている（第15表）。

第15表 労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段別労働組合の割合

(単位：%)

区 分	計	争議行為	団体交渉	労使協議 機関	苦情処理 機関	その他
単 位 労 働 組 合 計 《 平 成 19 年 》	100.0 《100.0》	0.7 《0.1》	41.9 《41.5》	50.9 《52.6》	1.0 《1.0》	3.9 《4.6》
＜ 企 業 規 模 ＞						
5,000 人 以 上	100.0	1.1	31.7	60.3	0.8	4.7
1,000 ～ 4,999 人	100.0	0.2	36.2	59.5	1.5	2.2
500 ～ 999 人	100.0	-	40.8	48.7	1.9	6.2
300 ～ 499 人	100.0	0.1	48.2	48.4	0.6	2.6
100 ～ 299 人	100.0	0.8	48.7	42.9	0.7	3.6
30 ～ 99 人	100.0	1.6	51.6	39.8	0.1	4.7
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞						
単 位 組 織 組 合	100.0	0.9	48.1	43.6	0.6	5.0
支 部 等 の 単 位 扱 組 合	100.0	0.5	36.9	56.8	1.2	2.9
本 部 組 合	100.0	0.3	37.7	59.3	0.4	1.2
計（単位労働組合と本部組合の計）	100.0	0.6	41.6	51.4	0.9	3.7

注：表頭「計」には「不明」が含まれる。